（証券コード２４０５）
平成30年９月５日

株主の皆様へ

東京都台東区駒形二丁目７番５号
株式会社 フジコー
代表取締役社長　小　林　直　人

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月21日（金曜日）午後５時30分までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年９月25日（火曜日）13時00分
（受付開始　12時30分）

２．場　　所　東京都墨田区横網一丁目６番１号
国際ファッションセンタービル３階　ＫＦＣ Ｈａｌｌ

３．目的事項

報告事項

１．第45期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第45期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.fujikoh-net.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

１．事業報告

「企業集団の現況に関する事項」

・その他企業集団の現況に関する重要な事項

「会社の株式に関する事項」

・発行可能株式総数
・発行済株式の総数
・株主数
・その他株式に関する重要な事項

「会計監査人の状況」

・非監査業務の内容
・会計監査人の解任または不再任の決定の方針
・責任限定契約の内容の概要

「会社の体制及び方針」

２．連結計算書類　「連結注記表」

３．計算書類　「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.fujikoh-net.co.jp）において修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、当社グループを取り巻く外部環境は、東京オリンピック開催に向けた建設需要及び首都圏での開発案件の増加等、廃棄物処理に関する需要は堅調な状況で推移するものと見込まれているものの、段ボール及び廃プラスチック類等の輸入規制を行う地域が発生する等、不安定要素を含んだ状況となっております。

当社グループは、全ての事業活動において、法令順守の徹底を目的とした組織運営を進め、関係機関との連携を図り、法令順守体制の強化に努めてまいりました。建設系リサイクル事業につきましては、安全・安心な処分事業の構築に注力する事により、皆様からの信頼回復への取り組みを推進するとともに、焼却施設の安定稼働による効率的な受入体制を構築し、受入時のサービス向上に努めてまいりました。食品系リサイクル事業においては、液状化飼料の品質向上と販売拡大、白蟻解体工事においては、解体工事の受注拡大に努めてまいりました。森林発電事業は、電力小売事業の拡大と合わせ発電施設の安定稼働と発電燃料となる木材の安定調達に努めてまいりました。

また、許可品目から外れておりました廃石膏ボード、断熱材等の許可を取得するとともに、がれき類破砕施設の新規設置許可の取得手続きを進めてまいりました。さらに経営管理能力の向上と様々な変化に対して柔軟な対応が可能となるよう、管理職の教育研修を定期的に実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,427百万円（前期比1.9％増）となりました。建設系リサイクル事業において外注委託費用が増加、森林発電事業において木材及び電力の仕入費用が増加したことにより、売上総利益は410百万円（前期比10.7％減）となりました。販売費及び一般管理費は計画比、前年比ともに削減しておりますが、営業利益191百万円（前期比16.2％減）、経常利益140百万円（前期比21.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、既存施設の除却損等を計上したことから、57百万円（前期比31.6％減）となりました。

（建設系リサイクル事業）

建設系リサイクル事業は、受入数量と外注委託数量のバランスを考慮しつつ、受入時のスムーズな荷下ろし等のサービス向上と受入後は効率的な処分による稼働率の向上に注力する事により、外注委託数量の削減に努めてまいりました。第2四半期末から第3四半期にかけて施設の改修工事を行ったため大幅な受入制限を実施せざるを得ない厳しい状況となりました。全般的な受入数量は、発電施設の法定点検及び焼却施設の補修工事等がありましたが、非建設系廃棄物の受入拡大を含め、前年並みとなりました。発電施設は法定点検がありましたが、受入数量及び売電数量ともに前期を上回っております。

これらの結果、売上高は1,481百万円（前期比1.7％増）、売上原価は1,331百万円（前期比2.7％増）となり、営業利益は150百万円（前期比6.8％減）となりました。

売上高（建設系リサイクル事業）

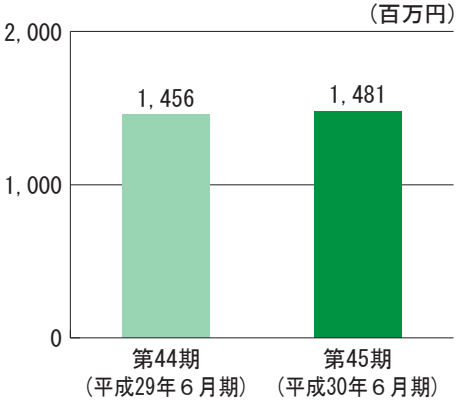

営業利益（建設系リサイクル事業）

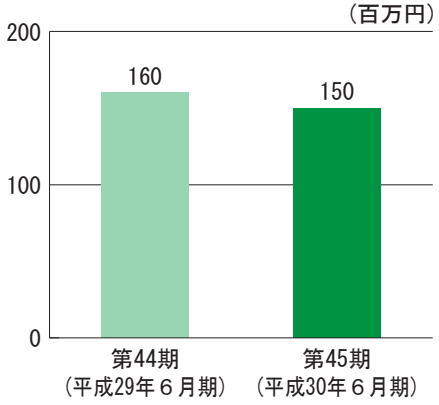

（食品系リサイクル事業）

食品系リサイクル事業は、液状化飼料の販売拡大に向け、新規契約先の開拓に注力してまいりました。再資源化センターでの合計受入数量は前期比で8.7％減少しておりますが、堆肥化へのリサイクル数量を削減した結果、液状化飼料の販売数量は10.6％増加しております。前期中に養豚事業を売却したため、売上高は前期比で減少しております。

これらの結果、売上高は165百万円（前期比23.7％減）、売上原価は141百万円（前期比25.9％減）となり、営業利益は24百万円（前期比8.1％減）となりました。

売上高（食品系リサイクル事業）

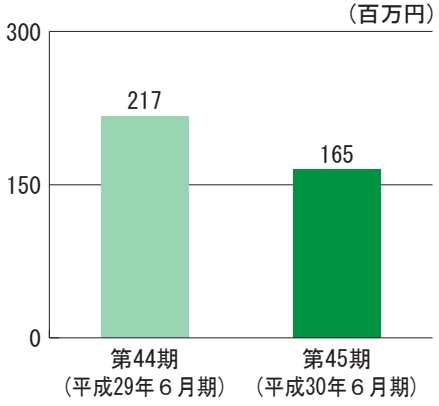

営業利益（食品系リサイクル事業）

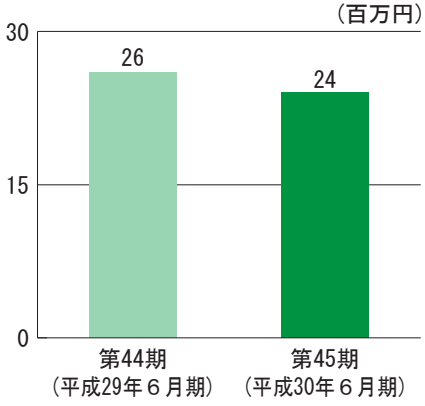

（白蟻解体工事）

白蟻解体工事は、解体工事につきましては安定受注に努めた結果、工事件数が増加しており、売上高が前期比で20.7％増加しております。また、白蟻工事は既存工事件数が減少しております。

これらの結果、売上高は211百万円（前期比12.3％増）、売上原価は192百万円（前期比6.6％増）となり、営業利益は18百万円（前期比147.8％増）となりました。

売上高（白蟻解体工事）

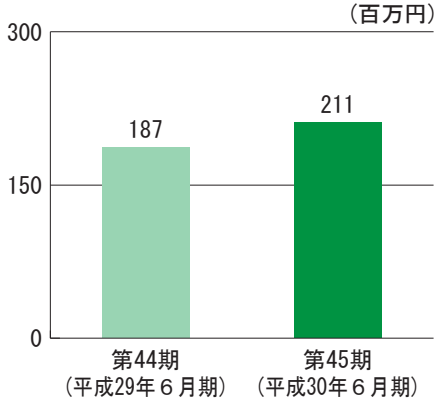

営業利益（白蟻解体工事）

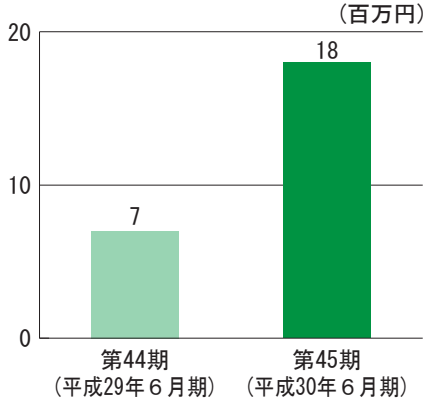

（森林発電事業）

森林発電事業は、発電燃料となる木材購入が当初から計画しておりました原木に加え、発電施設近隣の製材工場から発生する背板、端材並びにチップの受入数量が増加しているため、多様な材料に対応した燃料供給工程の効率化に注力してまいりました。木材の含水率低減と安定稼働を目的として、発電施設敷地内を含め６ヶ所の貯木場を設けております。

電力小売りにつきましては、営業体制の強化により電力供給契約の受注拡大に努めてまいりました。家庭向けの低圧電力は契約が想定通り進んでおりませんが、工場向け等の高圧電力につきましては新規契約が計画を上回っております。

これらの結果、売上高は1,569百万円（前期比4.5％増）、売上原価は1,352百万円（前期比9.2％増）となり、営業利益は157百万円（前期比35.0％減）となりました。

売上高（森林発電事業）

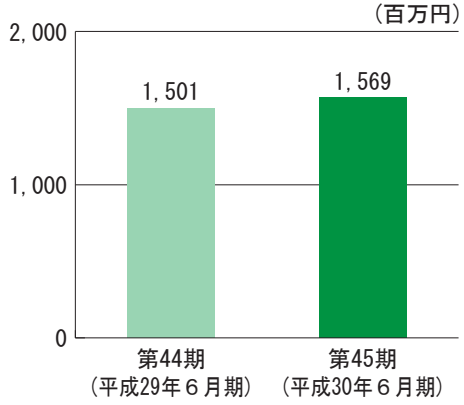

営業利益（森林発電事業）

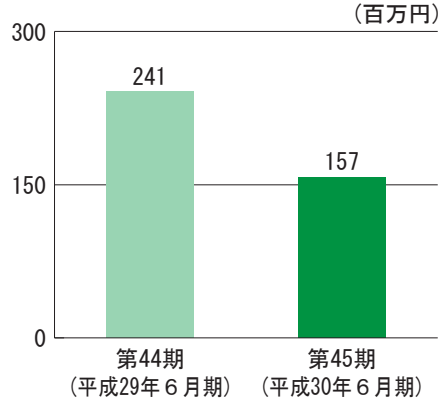

事業区分別売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高	構成比
建設系リサイクル事業	1,481百万円	43.2％
食品系リサイクル事業	165百万円	4.8％
白蟻解体工事	211百万円	6.2％
森林発電事業	1,569百万円	45.8％
合計	3,427百万円	100.0％

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、135百万円となりました。その主な内容は、白井事業所における機械設備の購入及び更新等であります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

廃棄物処理・リサイクルを取り巻く事業環境は、建設廃棄物、非建設廃棄物ともに旺盛な需要が継続する見通しであります。首都圏における再開発事業に加え、2020年に開催されます東京オリンピックに向けた建設工事が進められており、堅調に推移する見通しであります。しかしながら、中国の廃プラスチック類の輸入規制の影響等により、高カロリーの廃棄物が増加傾向であり、焼却施設の受入制限、処分価格の高騰など市場環境は厳しい一面も発生しております。

森林発電事業につきましては、自然エネルギーに対する電力需要が拡大する等、取り巻く事業環境は堅調に推移する見通しであります。

このような市場環境において、当社グループは継続的な成長と健全な財務体質の維持・向上を目指してまいります。当社グループが対処すべき課題は以下の通りであると認識しております。

①法令順守体制の構築

引き続き全ての事業活動において、法令順守の徹底を目的として組織運営を進めるとともに、確認体制の強化及び関係機関との連携を深めることにより、一層の体制強化に努めてまいります。

②廃棄物処分業の収益改善

昨年末より受入廃棄物に占める廃プラスチック類の構成比が向上することにより、焼却廃棄物のカロリーが上昇しております。その結果、処理可能数量が低減し、外注委託費用が増加しております。このような状況を改善するため、受入廃棄物の性状に合わせた価格設定に加え、効率的な処理方法の推進、計画的な点検による稼働率の向上を推進することにより、廃棄物処分業の収益改善に取り組んでまいります。

③電力小売事業の拡大

地産地消型の事業モデルを推進する電力小売事業の拡大を目指してまいります。東北電力管内での知名度向上と営業強化を進めるとともに、東京電力管内では、廃棄物処分業の取引先を対象とした営業活動に注力してまいります。

④人材育成の強化

優秀な人材を育成していくことが経営課題を克服するための重要課題であると認識しております。職場毎に発生する課題解決から経営環境の変化に対応できる人材育成を推進しておりますが、様々な切り口での研修方法を充実させることにより、能力向上と育成強化に努めてまいります。

以上により、次期の連結業績予想につきましては

売上高	3,630百万円	（前期比5.9％増）
営業利益	200百万円	（前期比4.4％増）
経常利益	150百万円	（前期比6.4％増）
親会社株主に帰属する当期純利益	90百万円	（前期比57.7％増）

を見込んでおります。

また、利益配分につきましては、成長に応じた株主の皆様への利益還元が重要課題の一つであると認識しておりますが、現状は事業拡大に向けた設備投資に注力したいと考えております。なお、内部留保資金につきましては財務体質の安定に留意しつつ、リサイクル施設の設備投資等に活用することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

以上の基本方針を踏まえ、次期の配当につきましては、１株当たり12円（中間配当６円含む）を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第42期 (平成27年６月期)	第43期 (平成28年６月期)	第44期 (平成29年６月期)	第45期 (平成30年６月期)
売　上　高（千円）	2, 566, 887	2, 841, 192	3, 363, 470	3, 427, 991
経　常　利　益（千円）	290, 969	241, 838	180, 531	140, 965
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	159, 454	134, 639	83, 395	57, 079
１株当たり当期純利益	42円01銭	34円65銭	18円81銭	12円57銭
総　資　産（千円）	4, 362, 197	6, 541, 026	6, 405, 663	6, 125, 268
純　資　産（千円）	1, 851, 585	2, 225, 267	2, 329, 957	2, 120, 124

（注）１株当たり当期純利益は期中平均株式数より算出しております。

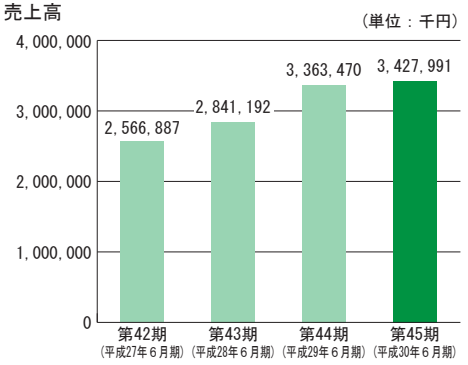

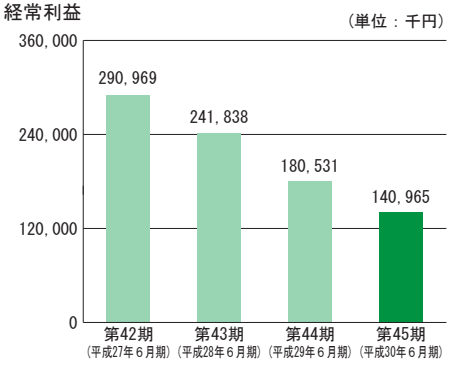

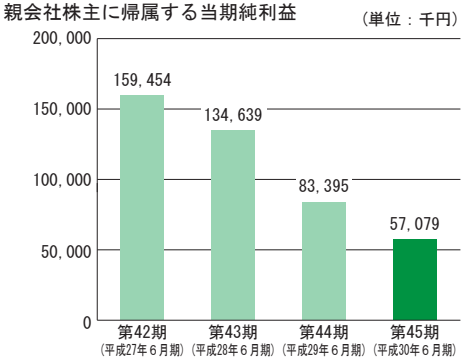

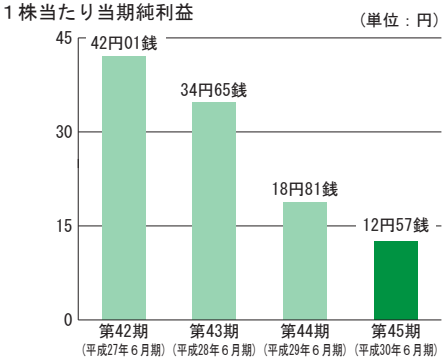

(10) 主要な事業内容

事業内容	主要な事業内容（主なサービス等）
建設系リサイクル事業	産業廃棄物及び一般廃棄物の焼却、破砕、バイオマス発電によるリサイクル事業
食品系リサイクル事業	食品循環資源の堆肥化、飼料化（リキッドフィード等）によるリサイクル事業
白蟻解体工事	住宅の白蟻防除工事及び解体工事
森林発電事業	森林資源を活用した木質バイオマス発電及び自然エネルギー電力の販売事業等

(11) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	事業内容
本社	東京都台東区駒形二丁目７番５号	
白井事業所	千葉県白井市折立32番８	建設系・食品系リサイクル事業・白蟻解体工事

② 子会社

名称	所在地	事業内容
御所野縄文発電所	岩手県二戸郡一戸町岩舘字田中65 番地１	森林発電事業

(12) 使用人の状況

① 当社グループ

使用人数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
110（４）名	３（△４）名	48.0歳	7.8年

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社

使用人数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
85（４）名	△１（△１）名	47.4歳	9.3年

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を（ ）内に外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金(千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社一戸フォレストパワー	545,000	直接100%	木質バイオマス発電
株式会社一戸森林資源	60,000	間接100%	木質バイオマス燃料化
御所野縄文パワー株式会社	100	間接100%	電力販売
御所野縄文電力株式会社	10,000	直接100%	電力販売

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社一戸フォレストパワー	岩手県二戸郡一戸町岩舘字田中65番地１	1,136,340千円	4,094,468千円

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　残　高（千円）
株式会社三井住友銀行	1,582,255
株式会社京葉銀行	617,550
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	427,670
株式会社りそな銀行	219,170

（注）平成30年６月30日現在の借入残高が１億円以上の金融機関を記載しております。

２．会社の株式に関する事項

大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林直人	370,000株	8.15%
小林美子	316,300株	6.97%
エスシーエス株式会社	240,000株	5.28%
上竹智久	202,000株	4.45%
カブドットコム証券株式会社	194,700株	4.29%
大塩学而	134,900株	2.97%
上竹智子	100,000株	2.20%
桑原浩文	100,000株	2.20%
桑原絢子	84,000株	1.85%
株式会社ザイエンス	80,000株	1.76%

（注）持株比率の計算は、発行済株式の総数から自己株式123株を控除した4,540,877株を分母として算出しております。

所有者別分布状況

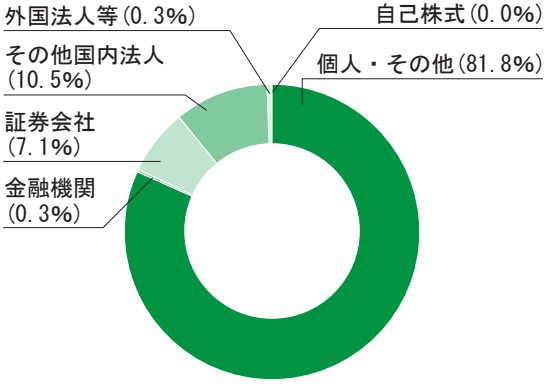

所有数別分布状況

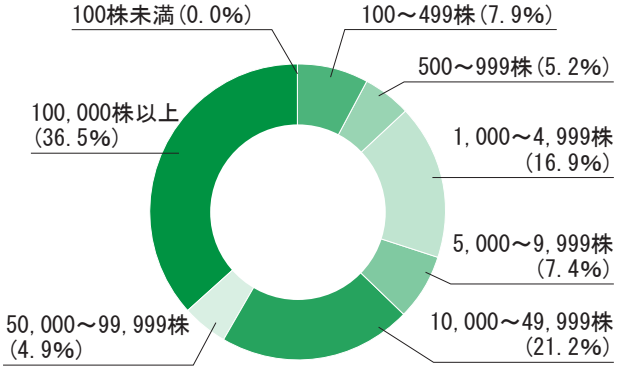

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　林　直　人	株式会社一戸フォレストパワー　代表取締役社長 株式会社一戸森林資源　代表取締役社長 御所野縄文パワー株式会社　代表取締役社長 御所野縄文電力株式会社　代表取締役社長
取　　締　　役	上　竹　智　久	技術部長
取　　締　　役	山　本　伴　次	事業部長 株式会社一戸フォレストパワー　監査役
取締役（監査等委員）	今　村　行　夫	今村行夫税理士事務所所長 高千穂株式会社　代表取締役社長
取締役（監査等委員）	若　狭　博　義	株式会社グローバルエンジニアリング　監査役
取締役（監査等委員）	千　田　喜　之	千田喜之税理士事務所　代表税理士 株式会社観光経済新聞社　取締役 東京税理士会　麻布支部　支部長 株式会社サウンドアイ　監査役 株式会社麻布税理士会館　代表取締役社長

（注）１．取締役今村行夫氏、取締役若狭博義氏及び取締役千田喜之氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．当社は、取締役今村行夫氏、取締役若狭博義氏及び取締役千田喜之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．当社は、監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出し、社外取締役としての独立性を重視していること、取締役との活発な意見交換ができていること、必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4．監査等委員若狭博義氏は経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査等委員今村行夫氏、千田喜之氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	3名	36,096千円
取締役（監査等委員）	3名	4,200千円

（注）1．上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
2．上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役（監査等委員を除く）の報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度を考慮の上、監査等委員である社外取締役に確認した上で、取締役会で決定しています。
4．監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬総額の限度内で、監査等委員の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

区　分	氏　名	重要な兼職先	兼職の内容
社外取締役 (監査等委員)	今　村　行　夫	今村行夫税理士事務所 高千穂株式会社	所長 代表取締役社長
社外取締役 (監査等委員)	若　狭　博　義	株式会社グローバルエンジニアリング	監査役
社外取締役 (監査等委員)	千　田　喜　之	千田喜之税理士事務所 株式会社観光経済新聞社 東京税理士会　麻布支部 株式会社サウンドアイ 株式会社麻布税理士会館	代表税理士 取締役 支部長 監査役 代表取締役社長

（注）社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区　　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役（監査等委員）	今　村　行　夫	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回の全てに出席しております。税理士としての知見を活かして豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。
	若　狭　博　義	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回全てに出席しております。同氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しております。上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の立上げと実施の経験も豊富であり、当社経営の妥当性、適正性を確保するための発言や適正な監査意見を頂いております。
	千　田　喜　之	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回の全てに出席しております。税理士としての知見を活かして豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役（監査等委員）　　３名　　4,200千円

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,725,260	流動負債	1,289,720
現金及び預金	838,067	買掛金	261,675
売掛金	476,746	短期借入金	200,000
たな卸資産	270,867	一年以内返済予定長期借入金	592,961
前払費用	84,344	リース債務	51,617
繰延税金資産	20,575	未払法人税等	34,623
その他	35,361	未払費用	61,079
貸倒引当金	△700	その他	87,762
固定資産	4,400,007	固定負債	2,715,423
有形固定資産	4,099,691	長期借入金	2,492,675
建物及び構築物	1,819,871	長期リース債務	86,073
機械装置及び運搬具	1,982,361	繰延税金負債	23,927
土地	271,166	資産除去債務	109,930
建設仮勘定	14,354	その他	2,816
その他	11,937	負債合計	4,005,143
無形固定資産	18,094	純資産の部	
投資その他の資産	282,221	株主資本	2,120,124
繰延税金資産	31,689	資本金	629,873
その他	250,532	資本剰余金	694,539
		利益剰余金	795,771
		自己株式	△59
		純資産合計	2,120,124
資産合計	6,125,268	負債・純資産合計	6,125,268

連結損益計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	3,427,991
売上原価	3,017,990
売上総利益	410,000
販売費及び一般管理費	218,378
営業利益	191,622
営業外収益	4,199
受取利息	86
施設運営収入	1,436
業務受託料	1,111
その他	1,565
営業外費用	54,856
支払利息	33,328
支払手数料	10,857
減価償却費	10,505
その他	163
経常利益	140,965
特別利益	3,748
固定資産売却益	3,748
特別損失	60,468
固定資産除却損	60,468
税金等調整前当期純利益	84,245
法人税、住民税及び事業税	31,655
法人税等調整額	△4,489
法人税等合計	27,166
当期純利益	57,079
親会社株主に帰属する当期純利益	57,079

連結株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	629,873	718,861	793,182	△59	2,141,857
当期変動額					
剰余金の配当			△54,490		△54,490
親会社株主に帰属する当期純利益			57,079		57,079
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△24,322			△24,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△24,322	2,588	－	△21,733
当期末残高	629,873	694,539	795,771	△59	2,120,124

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	188,099	2,329,957
当期変動額		
剰余金の配当		△54,490
親会社株主に帰属する当期純利益		57,079
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△24,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△188,099	△188,099
当期変動額合計	△188,099	△209,832
当期末残高	－	2,120,124

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月21日

株式会社フジコー
取　締　役　会　御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　敬　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フジコーの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	700,049	流動負債	938,198
現金及び預金	290,328	買掛金	151,409
売掛金	261,300	短期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	51,138	一年以内返済予定長期借入金	453,806
前払費用	40,804	リース債務	49,711
繰延税金資産	17,611	未払金	8,899
その他	39,564	未払費用	49,200
貸倒引当金	△700	未払法人税等	9,708
		未払消費税等	6,773
		前受金	327
固定資産	3,394,419	預り金	6,754
有形固定資産	1,601,426	前受収益	1,606
建物	672,337	固定負債	1,080,436
構築物	54,567	長期借入金	982,559
機械装置	534,979	長期リース債務	77,954
車両運搬具	45,674	資産除去債務	17,106
工具、器具及び備品	8,345	その他	2,816
土地	271,166	負債合計	2,018,635
建設仮勘定	14,354	純資産の部	
無形固定資産	15,665	株主資本	2,075,833
ソフトウェア	14,752	資本金	629,873
電話加入権	912	資本剰余金	750,353
投資その他の資産	1,777,327	資本準備金	750,353
関係会社株式	1,146,375	利益剰余金	695,665
関係会社長期貸付金	524,000	その他利益剰余金	695,665
繰延税金資産	31,223	別途積立金	81,550
その他	75,729	繰越利益剰余金	614,115
		自己株式	△59
		純資産合計	2,075,833
資産合計	4,094,468	負債・純資産合計	4,094,468

損　益　計　算　書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	1,886,650
売上原価	1,665,336
売上総利益	221,314
販売費及び一般管理費	186,830
営業利益	34,483
営業外収益	33,657
受取利息	5,291
受取賃貸料	24,635
その他	3,730
営業外費用	47,261
支払利息	14,790
支払手数料	999
賃貸費用	20,810
減価償却費	10,505
その他	155
経常利益	20,879
特別利益	3,686
固定資産売却益	3,686
特別損失	60,468
固定資産除却損	60,468
税引前当期純損失	35,902
法人税、住民税及び事業税	4,190
法人税等調整額	△9,832
法人税等合計	△5,641
当期純損失	30,261

株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	629,873	750,353	81,550	698,867	780,417	△59	2,160,585	2,160,585
当期変動額								
剰余金の配当				△54,490	△54,490		△54,490	△54,490
当期純損失				△30,261	△30,261		△30,261	△30,261
当期変動額合計	－	－	－	△84,751	△84,751	－	△84,751	△84,751
当期末残高	629,873	750,353	81,550	614,115	695,665	△59	2,075,833	2,075,833

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月21日

株式会社フジコー
取　締　役　会　御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　敬　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジコーの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年８月21日

株式会社フジコー監査等委員会
監査等委員　今村行夫　㊞
監査等委員　若狭博義　㊞
監査等委員　千田喜之　㊞

以上

（注）監査等委員今村行夫、若狭博義、千田喜之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（16）　（条文省略） （新設） (17) 前各号に附帯する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（16）　（現行どおり） (17) 前各号に関する事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること (18) 前各号に附帯する一切の業務

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）３名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役（監査等委員を除く）の選任にあたりましては、価値観、能力、意思、見識等を勘案し、総合的な評価による人選を行い、社外取締役に確認した上で取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	（こばやし なおと） 小林直人 （昭和39年４月７日生）	平成３年５月　当社入社 平成５年８月　当社取締役管理部長 平成９年８月　当社代表取締役副社長 平成12年12月　当社代表取締役副社長 兼経営企画室長 平成16年12月　当社代表取締役副社長 平成17年11月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年１月　株式会社一戸フォレストパワー代表取締役社長（現任） 株式会社一戸森林資源代表取締役社長（現任） 平成26年４月　御所野縄文パワー株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年８月　御所野縄文電力株式会社代表取締役社長（現任） 現在に至る	370,000株
2	（うえたけ　ともひさ） 上竹智久 （昭和40年１月５日生）	平成４年９月　当社入社　技術部長（現任） 平成６年５月　当社取締役（現任） 現在に至る	202,000株
3	（やまもと　はんじ） 山本伴次 （昭和40年１月22日生）	平成６年８月　当社入社 平成13年３月　当社事業部長兼白井事業所長 平成13年９月　当社取締役事業部長（現任） 平成28年９月　株式会社一戸フォレストパワー監査役（現任） 現在に至る	21,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．小林直人氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏は、平成３年の当社入社後は各事業部門の新規立ち上げ、成長拡大を推進してまいりました。
一方、経営企画室長として事業計画の策定及び当社株式の上場時には責任者として上場に係る業務を推進いたしました。平成17年11月から当社代表取締役社長を務め、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当社の経営に貢献することが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

３．上竹智久氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏は、平成４年の当社入社後は技術部長として、当社の設備購入に際する技術検討、効率的な処理施設の構築等を推進してまいりました。現在は取締役技術部長として子会社の運営管理を含め、当社の事業管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当社の経営に貢献することが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

４．山本伴次氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏は、平成６年の当社入社後は各事業部門の責任者として担当事業の拡大を推進してまいりました。現在は取締役事業部長として、当社の事業全般の統括責任者として事業管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当社の経営に貢献することが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において、各取締役候補者の選任に関して、当事業年度における業務執行状況の評価、協議を行い、当社の取締役として適任であると判断いただいております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役の欠員に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
（あなだ　たかし） 穴　田　卓　司 （昭和40年６月６日生）	昭和63年４月　株式会社東海銀行入行（現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行） 平成13年４月　株式会社ＵＦＪホールディングス（現：株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）経営企画部 平成18年８月　佐藤総合法律事務所入所（現職） 平成23年５月　ＳＢＩモーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）取締役 平成25年６月　ＳＢＩモーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）監査役 平成27年５月　アルヒグループ株式会社（現アルヒ株式会社）監査役（現任） 平成29年６月　株式会社ポーラファルマ監査役（現任） 平成29年７月　株式会社ＭＦＳ監査役（現任） 現在に至る	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．穴田卓司氏は補欠社外監査等委員である取締役候補者であります。

３．穴田卓司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
同氏は企業経営に携わる経験と知見を有しております。また、公認会計士として当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

４．穴田卓司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

５．当社は、穴田卓司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

以　上

■ ホームページのご紹介

当社はホームページを重要な情報発信源のひとつと認識し決算情報や株式情報など適宜掲載しております。
ホームページアドレス　http://www.fujikoh-net.co.jp/

株主総会　会場ご案内図

会　場　東京都墨田区横網一丁目６番１号
国際ファッションセンタービル３階　ＫＦＣ　Ｈａｌｌ
電話 03-5610-5801

交　通　地下鉄（大江戸線）　両国駅Ａ１出口に直結
ＪＲ（中央・総武線）両国駅
・東口改札より　改札を出て左折。線路沿い直進し、突き当たり（清澄通り）を左折。徒歩６分。
・西口改札より　両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩７分。

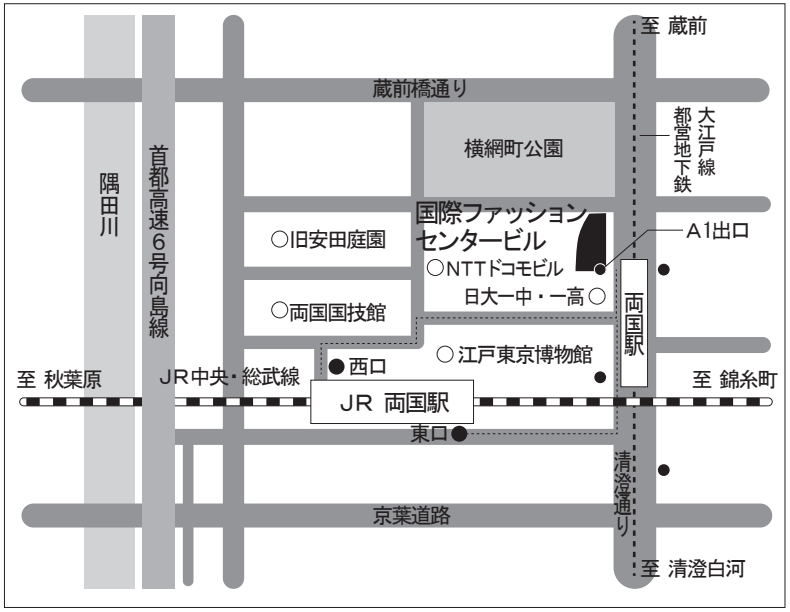

株式会社フジコー　電話03-3841-5431

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。